

医 療 機 関 各 位

高松市長 大 西 秀



乳幼児等医療制度改正に伴うポスターの掲示について（依頼）

立春の候 ますます御清祥のこととお慶び申しあげます。

日頃は、本市福祉医療行政に御協力を頂いておりますこと、厚く御礼申しあげます。

さて、平成 2 7 年 4 月診療分から、小学生の通院医療費を、診療報酬明細書及び調剤報酬明細書並びに訪問看護療養費明細書（併用レセプト）による全体的な現物給付方式で助成します。

このため、平成 2 7 年 4 月からは、公費番号と受給者番号を記載したカードサイズの子ども医療証（小学生）を発行しますので、御確認いただき、御請求くださいますとともに、受給者に医療証の提示を御指導くださいますようお願いいたします。

また、名称について、乳幼児医療証及び小児医療証を子ども医療証に変更します。

この制度改正について、周知用のポスターを作成いたしましたので、御活用くださいますようお願いいたします。

記

1 請求方法

平成 2 7 年 4 月診療分からの小学生の通院医療の請求は、現行の乳幼児医療・小児医療と同様に社会保険診療報酬支払基金香川支部及び香川県国民健康保険団体連合会に審査・支払事務を委託しますので、保険診療分の請求と併せて、同一レセプト（併用レセプト）により審査支払機関へ請求をお願いします。原則、高松市への直接請求は受け付けできませんので、御注意ください。

2 医療証

高松市は 4 月 1 日から「乳幼児医療証」が「子ども医療証（乳幼児）」に、「小児医療証」が「子ども医療証（小学生）」と「子ども医療証（中学生）」（入院のみ）に名称変更します。

既に発行済の乳幼児医療証は、公費負担者番号、医療証番号が変わらないため、有効期限まで使用可能とし、新しい医療証は発送しません。

子ども医療証（小学生）については、事前に申請をいただいた方から 3 月から発行していますので、4 月診療分から御確認いただき、御請求くださいますようお願いいたします。

3 公費負担者番号について

4月診療分から使用する子ども医療証の公費負担者番号は次のとおりです。

高松市の公費負担者番号一覧

医療証の種類	公費負担者番号
子ども医療証（乳幼児）	80370018
子ども医療証（小学生）	80370018
子ども医療証（中学校）	81370017

4 周知用ポスター

別添のとおり、お送りしますので、周知及び御説明に御利用下さい。

お問い合わせ先

TEL:087-8571

高松市番町一丁目8番15号

高松市子ども家庭課 子ども医療係

TEL:087-839-2353